

持続的養殖生産確保法(平成11年法律第51号)に規定された特定疾病	国内で発生したもの
ウイルス性出血性敗血症(VHS)(IVa型を除く)	
サケ科魚類のアルファウイルス感染症	
流行性造血器壊死症(EHN)	
ピシリケッチア症	
レッドマウス病	○
旋回病	
コイ春ウイルス血症(SVC)	
コイヘルペスウイルス病(KHVD)	○
マダイのグルゲア症	
イエローヘッド病(YHD)	
壊死性肝臓炎(NHP)	
タウラ症候群	
伝染性皮下造血器壊死症(IHHN)	
急性肝臓壊死症(AHPND)	○
伝染性筋壊死症(IMN)	
バキュロウイルス・ヘナエイ感染症	
エビの潜伏死病(CMD)	
鰓随伴ウイルス病	
モトン型バキュロウイルス感染症	
十脚目イリドウイルス病(DIV1)	
アワビヘルペスウイルス感染症	
カキヘルペスウイルス1型変異株感染症( $\mu$ varに限る)	
パーキンサス・クグワディ感染症	
マボヤの被嚢軟化症	○